令和４年度　国立大学法人北海道大学契約監視委員会
議　事　概　要

１．日時

令和４年 12 月６日（火）13 時 30 分～15 時 05 分

２．場所

オンライン開催

３．委員

山本　眞樹夫　（学識経験者）
佐藤　昭彦　　（弁護士）
三宅　英彦　　（公認会計士）

４．議事

(1)　令和３年度議事概要の確認

契約担当課から、令和３年度の審議において委員から意見があった点の対応状況について説明があり、委員からは、昨年度の意見に対して真摯に取り組まれている旨の発言があった。

(2)　審議契約案件の確認

委員長から、あらかじめ三宅委員が抽出した、理化学機器の購入契約、公共料金に関する契約２件、医療機器等の賃貸借契約、企画競争を実施した業務提携に関する契約の５案件について審議することについて確認があり、了承された。

(3)　審議

①理化学機器の購入契約

契約担当課から、契約の内容及び入札手続について説明があった後、主に一者応札の改善方策が適正であるかの観点で議論がなされた。

②公共料金に関する供給契約（１）

契約担当課から、契約の内容及び予定価格の積算方法について説明があった後、主に予定価格の積算方法が妥当であるかの観点で議論がなされた。

③公共料金に関する供給契約（２）

契約担当課から、契約の内容及び随意契約とした理由について説明があった後、主に随意契約の事由が妥当であるかの観点で議論がなされた。

④医療機器等の賃貸借契約

契約担当課から、契約の内容及び予定価格の積算方法について説明があった後、主に契約価格が妥当であるかの観点で議論がなされた。

⑤企画競争を実施した業務提携に関する契約

契約担当課から、契約の内容及び企画競争の審査方法について説明があった後、主に審査の公平性及び適正性の観点で議論がなされた。

【委員からの意見等】

- 評価基準の捉え方が審査委員ごとに異ならないよう、要件をより明確に示した方が良いと考える。